

様式第二号の十三(第八条の十七の二関係)

(第1面)

特別管理産業廃棄物処理計画書	
2026年 6月 19日	
山口県知事 様	
提出者	
住 所	山口市佐山3-22
氏 名	テルモ山口株式会社
	代表取締役社長 八木 宏
電話番号	083-988-3470
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条の2第10項の規定に基づき、特別管理産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	テルモ山口株式会社
事業場の所在地	山口市佐山3-22
計画期間	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	医療機器・医薬品の製造
②事業の規模	—
③従業員数	1059名
④特別管理産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙「特別管理産業廃棄物処理工程」のとおり

(第2面)

特別管理産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
別紙「管理体制図」の通り

特別管理産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙2-2の通り	
	排 出 量	別紙2-2の通り	t
	(これまでに実施した取組) ・製造工程改善による発生量の抑制		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙2-2の通り	
	排 出 量	別紙2-2の通り	t
	(今後実施する予定の取組) ・製造工程改善による発生量の抑制		

特別管理産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・他の廃棄物と区別するため、特別管理産業廃棄物は鍵付き倉庫・コンテナに保管実施
②計画	(今後分別する予定の特別管理産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・現状の取り組みを継続実施していく

(第3面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	なし	
	自ら再生利用を行った特別管理産業廃棄物の量	なし	t
	（これまでに実施した取組） ・該当無いため、実施なし		
② 計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	なし	
	自ら再生利用を行う特別管理産業廃棄物の量	なし	t
	（今後実施する予定の取組） ・予定なし		

自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	なし	
	自ら熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量	なし	t
	自ら中間処理により減量した特別管理産業廃棄物の量	なし	t
	（これまでに実施した取組） ・該当無いため、実施なし		
②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	なし	
	自ら熱回収を行う特別管理産業廃棄物の量	なし	t
	自ら中間処理により減量する特別管理産業廃棄物の量	なし	t
	（今後実施する予定の取組） ・予定なし		

(第4面)

自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	なし	
	自ら埋立処分を行った特別管理産業廃棄物の量	なし	t
	(これまでに実施した取組) ・該当無いため、実施なし		
② 計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	なし	
	自ら埋立処分を行う特別管理産業廃棄物の量	なし	t
	(今後実施する予定の取組) ・予定なし		

特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（令和7年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙2-2のとおり	
	全処理委託量	別紙2-2のとおり	t
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙2-2のとおり	t
	再生利用業者への処理委託量	別紙2-2のとおり	t
	認定熱回収業者への処理委託量	別紙2-2のとおり	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	別紙2-2のとおり	t
	(これまでに実施した取組) ・対象となる特別管理産業廃棄物の収集運搬 ・処分業許可を持った業者と、書面による契約締結を行っている。 ・処理委託業者の監査を定期的に行っている。		

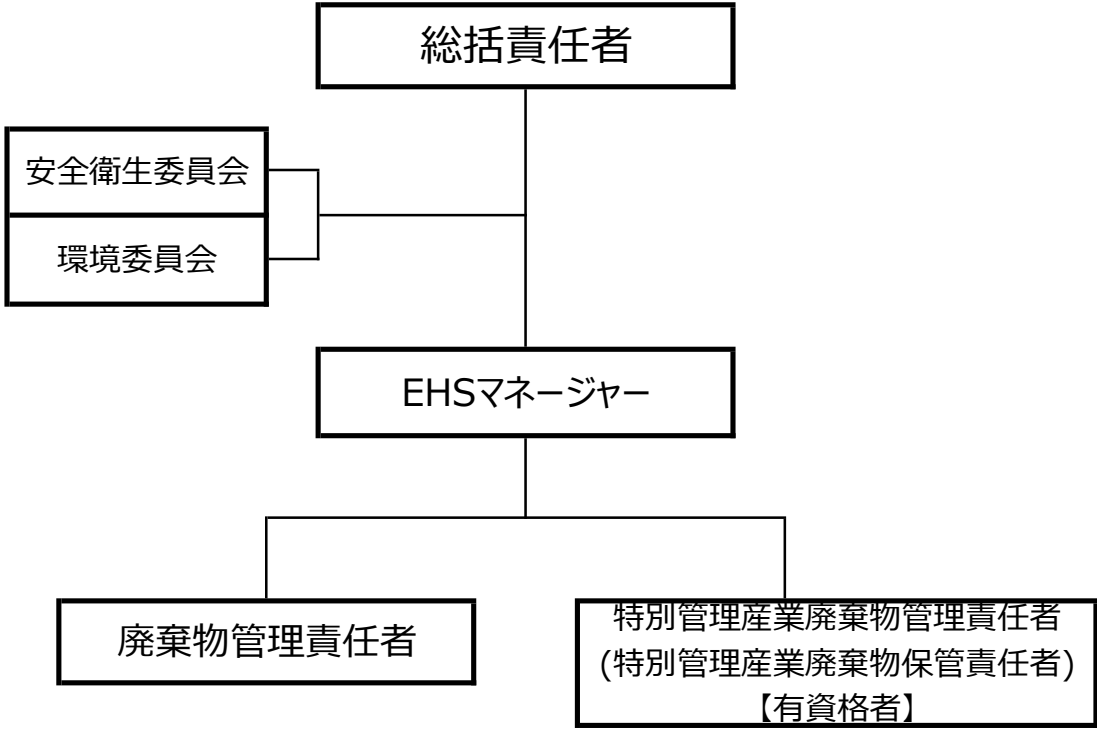
(第5面)

②計画	【目標】		
	特別管理産業廃棄物の種類	別紙2-2のとおり	
	全 処 理 委 託 量	別紙2-2のとおり	t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	別紙2-2のとおり	t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	別紙2-2のとおり	t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	別紙2-2のとおり	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	別紙2-2のとおり	t
	(今後実施する予定の取組) ・発生量の抑制に努める ・再生処理の委託先へ引き続き処理依頼する		
電子情報処理組織の使用 に関する事項	【前年度（令和7年度）実績】		
	特別管理産業廃棄物 排 出 量 (ポリ塩化ビフェニル廃棄物を除く。)	825 t	
	(今後実施する予定の取組等) ・発生量の抑制に努める		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の特別管理産業廃棄物の発生量が50トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる特別管理産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う特別管理産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った特別管理産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「自ら行う特別管理産業廃棄物の埋立処分に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、埋立処分した量を記入すること。なお、中間処理を行うことにより特別管理産業廃棄物に該当しなくなった産業廃棄物を海洋投入処分するときは、その量も含めて記入すること。
- 6 「特別管理産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、特別管理産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令(以下「令」という。)第6条の14第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 7 「電子情報処理組織の使用に関する事項」の欄には、前年度の特別管理産業廃棄物の全発生量(ポリ塩化ビフェニル廃棄物(令第2条の4第5号イからハまでに掲げるものをいう。)を除く。)を記入すること。その量が50トン以上の者にあつては、今後の電子情報処理組織の使用に関する取組等(情報処理センターへの登録が困難な場合として廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第8条の31の4に該当するときは、その旨及び理由を含む。)について記入すること。
- 8 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、特別管理産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 9 ※欄は記入しないこと。

管理体制図

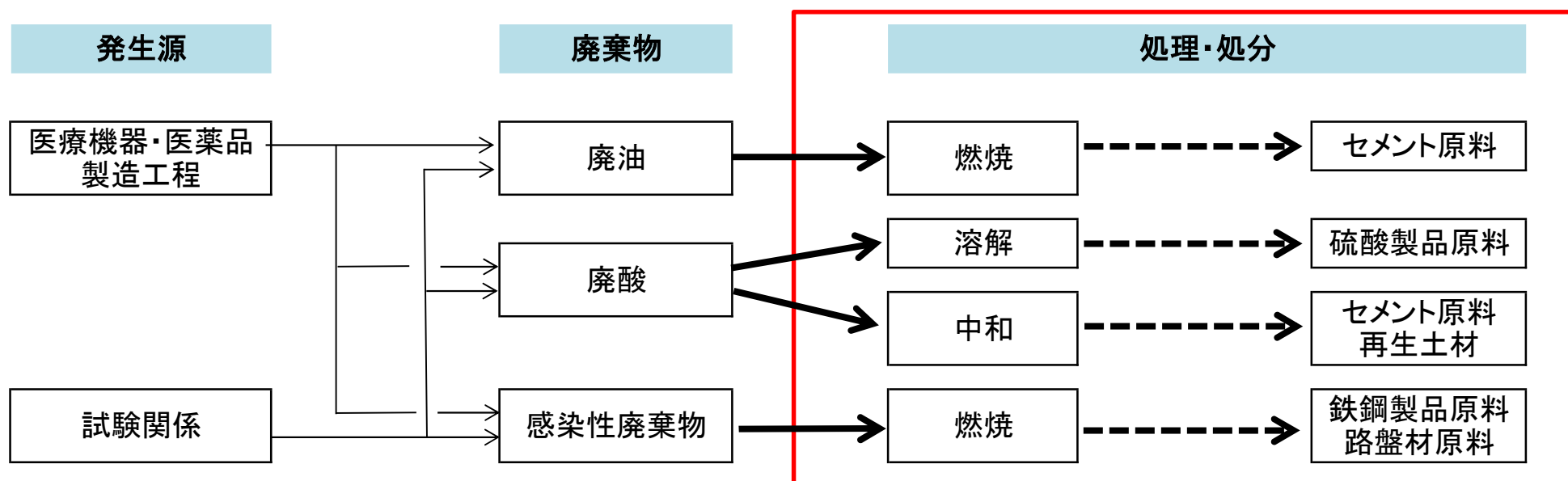


総括責任者	代表取締役 社長
安全衛生委員会環境委員会	事業所の安全、衛生、環境に関する最高決議機関
EHSマネージャー	EHS推進室 課長
廃棄物管理責任者	保全課 課長
特別管理産業廃棄物管理責任者 (特別管理産業廃棄物保管責任者)	保全課 主任

特別管理産業廃棄物処理工程

 委託処理範囲

→ 廃棄物の流れ



多量排出事業者の特別管理産業廃棄物処理計画書(補足)(令和8年度計画)

多量排出事業者 名 称	テルモ山口株式会社	所在地(市町名)	山口市	事業の種類	医療機器・医薬品の製造
-------------	-----------	----------	-----	-------	-------------

(単位：トン)																					
区分	種 類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
		排出量		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		全処理委託量		優良認定処理業者への処理委託量		再生利用業者への処理委託量		認定熱回収業者への処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	
		現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画
特別管理産業廃棄物	廃油	28.744	29									28.744	29	9.376	9	28.744	29				
	廃酸	779.796	780									779.796	780	123.796	124	779.796	780				
	廃アルカリ	0.133										0.133		0.133		0.133					
	感染性産業廃棄物	15.376	15									15.376	15	15.376	15	15.376	15				
	PCB																				
	PCB汚染物																				
	PCB処理物																				
	廃石綿等																				
	有害産業廃棄物	1.029	1									1.029	1	0.626	1	1.029	1				
	計 (B)	825	825	0	0	0	0	0	0	0	0	825	825	149	149	825	825	0	0	0	0